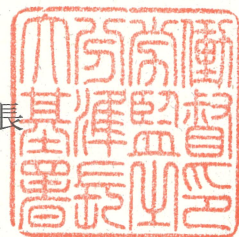




大分労発基 0425 第 1 号
令和 7 年 4 月 25 日

事業者団体の長 殿

大分労働基準監督署長



令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び「安全の見える化」
取組事例募集の実施について（協力要請）

平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大分労働基準監督署管内における令和 6 年の休業 4 日以上労働災害死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は 769 人であり、業種別では第三次産業の死傷者数は 475 人となっています。また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は 250 人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は 106 人と、「転倒」による死傷者数を除き、これらの死傷者数は全て過去 10 年間で最多となっています。

行動災害を減少させるためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、当署においては、昨年度実施した「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」により転倒災害が減少したことを踏まえ、別添の実施要綱のとおり、令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間、「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、昨年度と同様、行動災害や高年齢労働者の労働災害防止対策、「Safe Work OITA」のロゴマークの活用に加え、新たに、本年度法改正が予定されている熱中症予防対策や「Cool Work OITA」のロゴマークを活用した取組等の「安全の見える化」事例を募集することとしました。

つきましては、貴職におかれましても、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただくとともに、別添リーフレット等を活用し、当署管内の傘下会員事業場等への周知を図っていただきますようお願い申し上げます。